平成２４年（フ）第５４４３号
大阪市浪速区大国１丁目10番21号
破産者　株式会社日乃本大阪
１　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
２　一般調査期日　平成25年６月20日午後３時
平成25年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５６６号
名古屋市千種区池下１丁目６番６号
破産者　株式会社花緑青
１　破産債権の届出期間　平成25年５月18日まで
２　一般調査期日　平成25年６月25日午後３時40分
平成25年４月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４２７号
大阪府泉南市新家6257―５、住民票上の住所
大阪府泉佐野市市場東３丁目147番地の３
破産者　松浦　宗彦
１　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
２　一般調査期日　平成25年７月２日午後１時30分
平成25年４月17日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４１号
京都府京丹後市丹後町間人2839番地の５
破産者　谷　美津彦
１　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
２　一般調査期日　平成25年６月26日午前11時30分
平成25年４月17日　京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第２９６号
埼玉県熊谷市別府１丁目21番地
破産者　有限会社プロホームショップヒロカワ
１　破産債権の届出期間　平成25年６月５日まで
２　一般調査期日　平成25年７月９日午後１時30分
平成25年４月16日
さいたま地方裁判所熊谷支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１２８号
宮崎県都城市高城町桜木233番地１
破産者　野崎産業株式会社
異議申述期間　平成25年６月17日まで
平成25年４月17日　宮崎地方裁判所都城支部

免責審尋期日

平成２５年（フ）第１１号
静岡県沼津市大岡2162番地の１　富岳団地Ｆ２―401
破産者　牧野　政之
審尋期日　平成25年６月３日午前11時
平成25年４月15日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０２８号
東京都中央区銀座２丁目２番２号
清算株式会社　株式会社しろき旅館
代表清算人　馬場　牧子
１　決定年月日　平成25年４月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第２号
福岡県筑紫野市大字筑紫667番地173
再生債務者　梶原　　厚
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　福岡市中央区警固１―12―11　アーバンスクエア警固６階みらい法律事務所　弁護士　髙松　康祐
平成25年４月15日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
福岡県久留米市国分町2025番地５
再生債務者　ヤマト建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年４月15日
福岡地方裁判所久留米支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第５９号
札幌市南区北ノ沢1904番地42
再生債務者　宍戸　将幸
１　決定年月日時　平成25年４月16日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月21日から平成25年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
千葉県君津市南子安６丁目18番18―４号
再生債務者　小井手勝幸
１　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月21日から平成25年６月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再イ）第４８号
千葉県大網白里市金谷郷1972番地
再生債務者　松村　幸和
１　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月21日から平成25年６月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第６号
愛知県岡崎市河原町11番地11　マンション古川206
再生債務者　北村　祥洋
１　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月14日から平成25年５月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第４０２号
北海道石狩市樽川８条３丁目30番地
再生債務者　嶋谷　正克
１　決定年月日時　平成25年４月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月22日から平成25年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第７２号
札幌市白石区本通17丁目北15番１―302号
再生債務者　川崎　篤史
１　決定年月日時　平成25年４月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月22日から平成25年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５号
青森県八戸市八太郎５丁目13番７号
再生債務者　小野　和子
１　決定年月日時　平成25年４月17日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月15日から平成25年５月29日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
三重県四日市市大字泊村1069番地１
再生債務者　水谷　静男
１　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月15日から平成25年５月22日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第１６号
奈良県生駒市南田原町1082番地83
再生債務者　三浦　義実
１　決定年月日時　平成25年４月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月20日から平成25年６月３日まで
奈良地方裁判所